

青森県報

第千二十八号

令和八年
二月十三日
(金曜日)

目次

告 示

- 令和七年度青森県一般会計補正予算(専決第二号)の要領(財政課) … 一
- 特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出 …… (高年齢福祉保険課) …… 三
- 身体障害者福祉法による医師の指定 …… (福祉課) …… 三
- 保安林の指定解除予定 …… (林政課) …… 三
- 公営企業
- 青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札 …… (病院管理局) …… 三
- 正 誤
- 令和七年十二月二十四日定例人事委員会中 …… (人事委員会事務局) …… 七

告 示

青森県告示第六十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百七十九条第一項の規定に基づき令和八年一月三十日専決処分した令和七年度青森県一般会計補正予算(専決第二号)の要領は、次のとおりである。

令和八年二月十三日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

令和7年度青森県一般会計補正予算（専決第2号）

令和7年度青森県一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,100,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ754,531,192千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
6	地 方 交 付 税	213,385,825	1,126,999	214,512,824
1	地 方 交 付 税	213,385,825	1,126,999	214,512,824
10	国 庫 支 出 金	126,307,987	973,996	127,281,983
2	国 庫 補 助 金	79,051,296	973,996	80,025,292
	歳 入 合 計	752,430,197	2,100,995	754,531,192
歳 出				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
7	商 工 費	68,231,158	640,000	68,871,158
1	商 工 費	45,877,837	640,000	46,517,837
8	土 木 費	87,046,747	1,460,995	88,507,742
2	道 路 橋 梁 費	47,667,495	1,460,995	49,128,490
	歳 出 合 計	752,430,197	2,100,995	754,531,192

青森県告示第六十七号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十七条第二項において準用する同法第四十八条の六第二項の規定により、次の登録特定行為事業者から特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出があったので、同法附則第二十七条第二項において準用する同法第四十八条の八第三号の規定により公示する。

令和八年二月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

登録番号	〇二〇一三二二	氏名又は称	社会福祉法人沢朋会	住所	弘前市大字大沢字稲元三の二	事業名称	短期入所生活介護事業	所在地	弘前市大字大沢字稲元一の二三	登録失効年月日	令和八・一・三	備考	短期入所生活介護
------	---------	-------	-----------	----	---------------	------	------------	-----	----------------	---------	---------	----	----------

青森県告示第六十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

令和八年二月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

氏名	鈴木 真輔	勤務する病院等	弘前大学医学部附属病院	診療科目	耳鼻咽喉科（聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害）	指定期日	令和八・二・一
名	勤	称	所	在	地	科	目
名	務	所	在	地	目	日	

青森県告示第六十九号

農林水産大臣から、次のとおり森林について保安林の指定を解除しようとする旨の通知があったので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

令和八年二月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 解除予定保安林の所在場所
黒石市大字沖浦字青荷澤一八の四（次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 保安林を解除しようとする理由
指定理由の消滅
- （「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び黒石市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 営 企 業

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和八年二月十三日

青森県病院事業管理者 大 山 力

- 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物品の購入
 - 物品の名称及び購入予定数量
 - 重油（令和八年四月分） 十万八千リットル
 - 重油（令和八年五月分） 七万二千リットル

- (三) 重油（令和八年六月分） 七万二千リットル
- (四) 重油（令和八年七月分） 十万八千リットル
- (五) 重油（令和八年八月分） 十二万リットル
- (六) 重油（令和八年九月分） 九万六千リットル
- (七) 重油（令和八年十月分） 七万二千リットル
- (八) 重油（令和八年十一月分） 十万八千リットル
- (九) 重油（令和八年十二月分） 十六万八千リットル
- (十) 重油（令和九年一月分） 十八万リットル
- (十一) 重油（令和九年二月分） 十六万八千リットル
- (十二) 重油（令和九年三月分） 十五万六千リットル

2 規格

日本産業規格 一種二号

3 納入期間

一の1の件名ごとに次に掲げる期間とし、発注者の指定した日に指定した数量を納入すること。

- (一) 令和八年四月一日から同月三十日まで
- (二) 令和八年五月一日から同月三十一日まで
- (三) 令和八年六月一日から同月三十日まで
- (四) 令和八年七月一日から同月三十一日まで
- (五) 令和八年八月一日から同月三十一日まで
- (六) 令和八年九月一日から同月三十日まで
- (七) 令和八年十月一日から同月三十一日まで
- (八) 令和八年十一月一日から同月三十日まで
- (九) 令和八年十二月一日から同月三十一日まで
- (十) 令和九年一月一日から同月三十一日まで
- (十一) 令和九年二月一日から同月二十八日まで
- (十二) 令和九年三月一日から同月三十一日まで

4 納入場所

青森県立中央病院（青森市東造道二丁目一の一）

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の

一、令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和七年二月十日青森県告示第六十号（物品等の競争入札参加資格）のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和五十年法律第九十六号）に基づく石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。

6 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、入札説明書に示す提出期限までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院外来棟三階 青森県病院局運営部管理課

電話 ○一七―七二六―八三一―九

4 提出部数

一部

四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市東造道二丁目一の

青森県立中央病院外来棟三階 青森県病院局運営部管理課

電話 ○一七―七二六―八三一九

五 入札及び開札の日時及び場所

1 日時

一の1の件名ごとに次のとおりとする。

(一) 令和八年三月二十七日 午前十一時

(二) 令和八年四月二十七日 午前十一時

(三) 令和八年五月二十七日 午前十一時

(四) 令和八年六月二十六日 午前十一時

(五) 令和八年七月二十七日 午前十一時

(六) 令和八年八月二十七日 午前十一時

(七) 令和八年九月二十九日 午前十一時

(八) 令和八年十月二十七日 午前十一時

(九) 令和八年十一月二十七日 午前十一時

(十) 令和八年十二月二十五日 午前十一時

(十一) 令和九年一月二十七日 午前十一時

(十二) 令和九年二月二十六日 午前十一時

2 場所

青森市東造道二丁目一の

青森県立中央病院外来棟三階 第一会議室

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

七 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、買入れする物品を確実に納入できると契約担当者が

判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入

札を行った者を落札者とする。

八 契約書の取り交わしの時期
落札決定の日から七日以内

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記

載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札条件
青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、第四条第八項及び第六条

(B)を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。

4 入札書の記載方法
入札金額は、一リットル当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に

相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、小数点第

三位以下を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及

び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつ

た金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札手続の停止等
令和八年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続につ

いて停止等の措置を行うことがある。

SUMMARY
I Nature and quantity of the products to

be purchased:
Unit price contract for Fuel Oil

(JIS Class I, No. 2)

(1) Fuel Oil for April 2026

Expected quantity of 108,000 liter

(2) Fuel Oil for May 2026

Expected quantity of 72,000 liter

(3) Fuel Oil for June 2026

- Expected quantity of 72,000 liter
- (4) Fuel Oil for July 2026
Expected quantity of 108,000 liter
- (5) Fuel Oil for August 2026
Expected quantity of 120,000 liter
- (6) Fuel Oil for September 2026
Expected quantity of 96,000 liter
- (7) Fuel Oil for October 2026
Expected quantity of 72,000 liter
- (8) Fuel Oil for November 2026
Expected quantity of 108,000 liter
- (9) Fuel Oil for December 2026
Expected quantity of 168,000 liter
- (10) Fuel Oil for January 2027
Expected quantity of 180,000 liter
- (11) Fuel Oil for February 2027
Expected quantity of 168,000 liter
- (12) Fuel Oil for March 2027
Expected quantity of 156,000 liter
- 2 Delivery period:
- (1) From April 1, 2026 through April 30, 2026
- (2) From May 1, 2026 through May 31, 2026
- (3) From June 1, 2026 through June 30, 2026
- (4) From July 1, 2026 through July 31, 2026

- (5) From August 1, 2026 through August 31, 2026
- (6) From September 1, 2026 through September 30, 2026
- (7) From October 1, 2026 through October 31, 2026
- (8) From November 1, 2026 through November 30, 2026
- (9) From December 1, 2026 through December 31, 2026
- (10) From January 1, 2027 through January 31, 2027
- (11) From February 1, 2027 through February 28, 2027
- (12) From March 1, 2027 through March 31, 2027
- 3 Time Limit for tender:
- (1) 11:00a.m. March 27, 2026
- (2) 11:00a.m. April 27, 2026
- (3) 11:00a.m. May 27, 2026
- (4) 11:00a.m. June 26, 2026
- (5) 11:00a.m. July 27, 2026
- (6) 11:00a.m. August 27, 2026
- (7) 11:00a.m. September 29, 2026
- (8) 11:00a.m. October 27, 2026

- (9) 11:00a.m. November 27, 2026
- (10) 11:00a.m. December 25, 2026
- (11) 11:00a.m. January 27, 2027
- (12) 11:00a.m. February 26, 2027

4 Contact point for the notice:
 Management Division
 Hospital Bureau

Aomori Prefectural Government
 2-1-1 Higashitsukurimichi
 Aomori City, Aomori 030-8553
 JAPAN
 TEL 017-726-8319

正 誤

人事委員会事務局

発行年月日	区	分	番	号	ページ	段	行	誤	正
令和七.三.二四 第一〇〇九号	人事委員会規則		七	一	三	五	一七	別表第二	同表
							二一	別表第二	同表
							二三	次に	次の各号に
							二四	次に	当該各号に
							二八	額)	額)

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付二十一円七十銭